

# 都市計画マスタープラン改定専門部会の報告について

第94回長野市都市計画審議会

令和7年11月21日

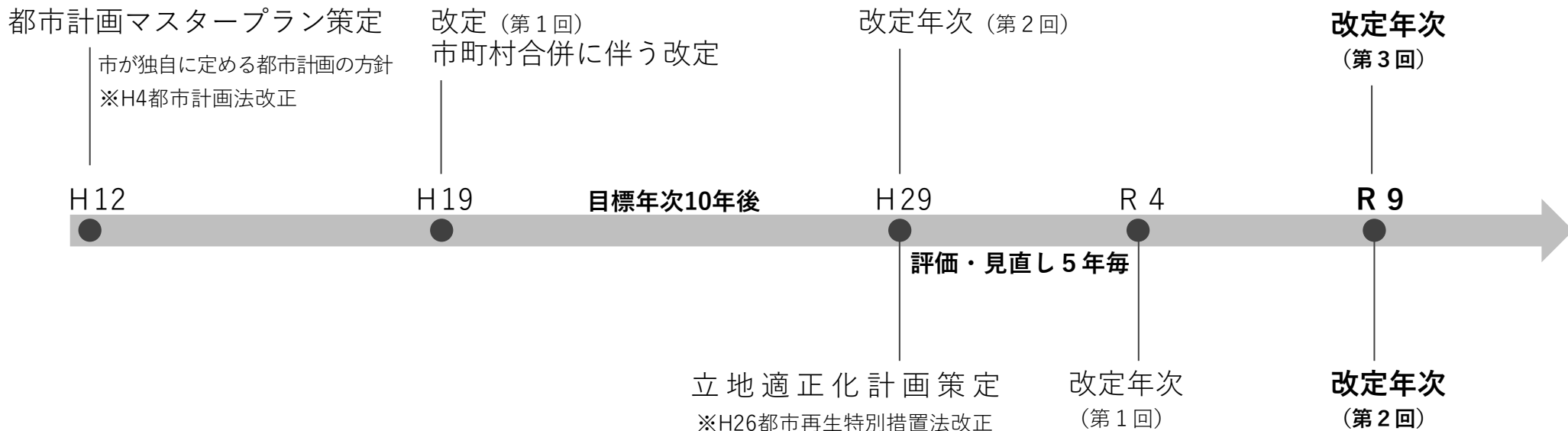
都市整備部 都市計画課

## 計画改定の目的

平成29年の「都市計画マスタープラン」改定から10年が経過し、改定年次の令和9年を迎えたため、改定を行うものです。

そのアクションプランである「立地適正化計画」も併せて改定を行います。

## これまでの改定



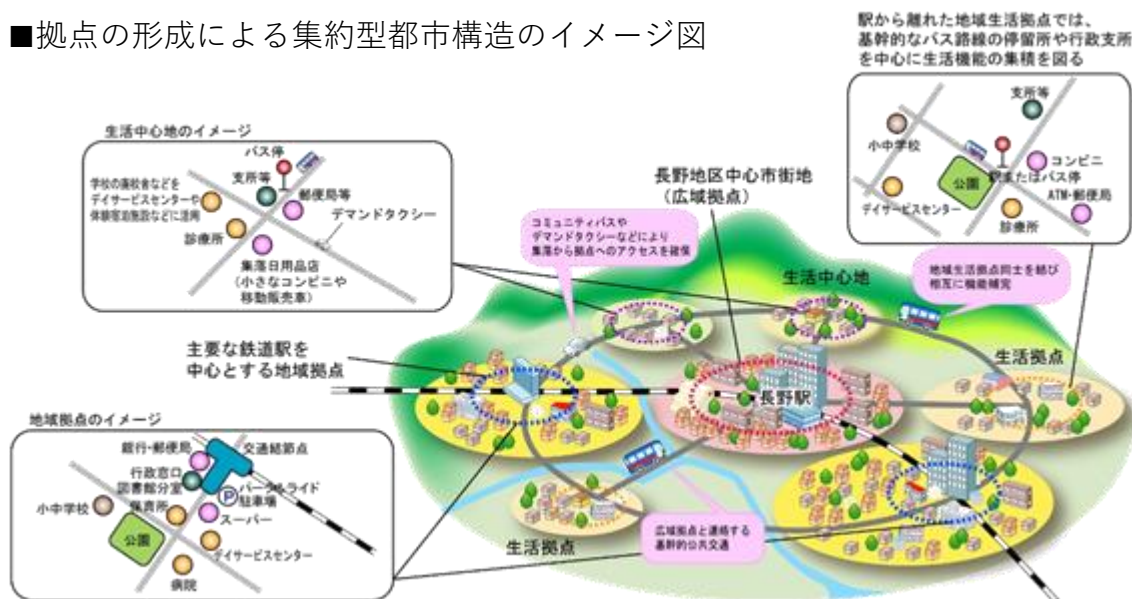
都市計画マスタープラン 都市計画法第18条の2

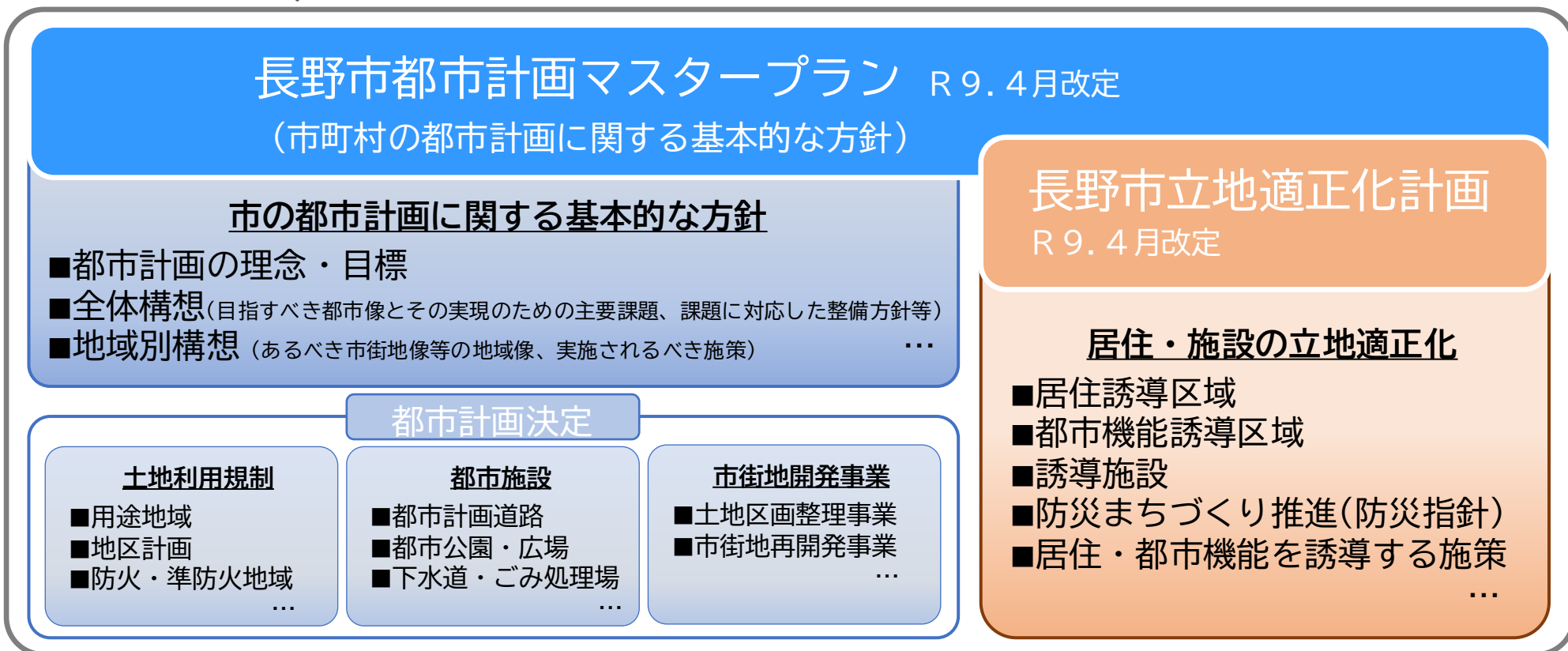
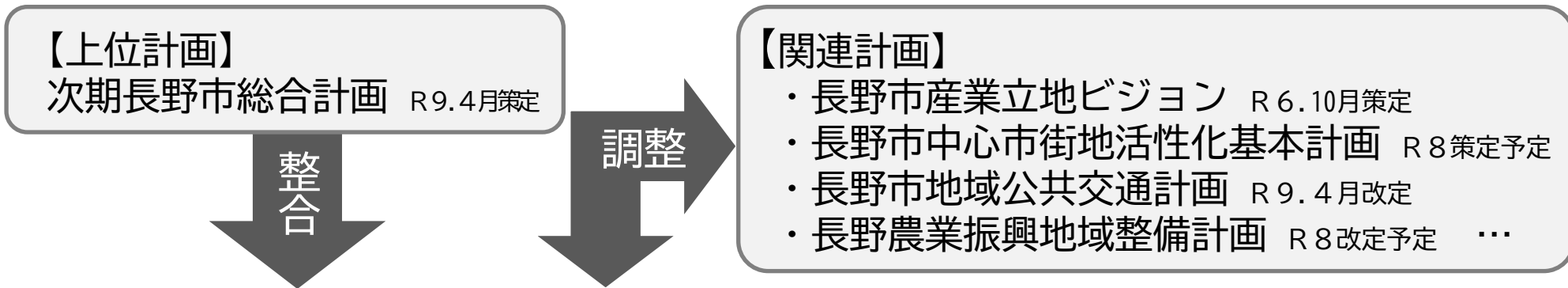
将来においても持続可能な都市の実現に向けて、**市の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画**です。概ね20年後の都市の姿を見据え、地域特性に即した将来像を描いた、まちづくりの指針となるものです。

立地適正化計画 都市再生特別措置法第81条

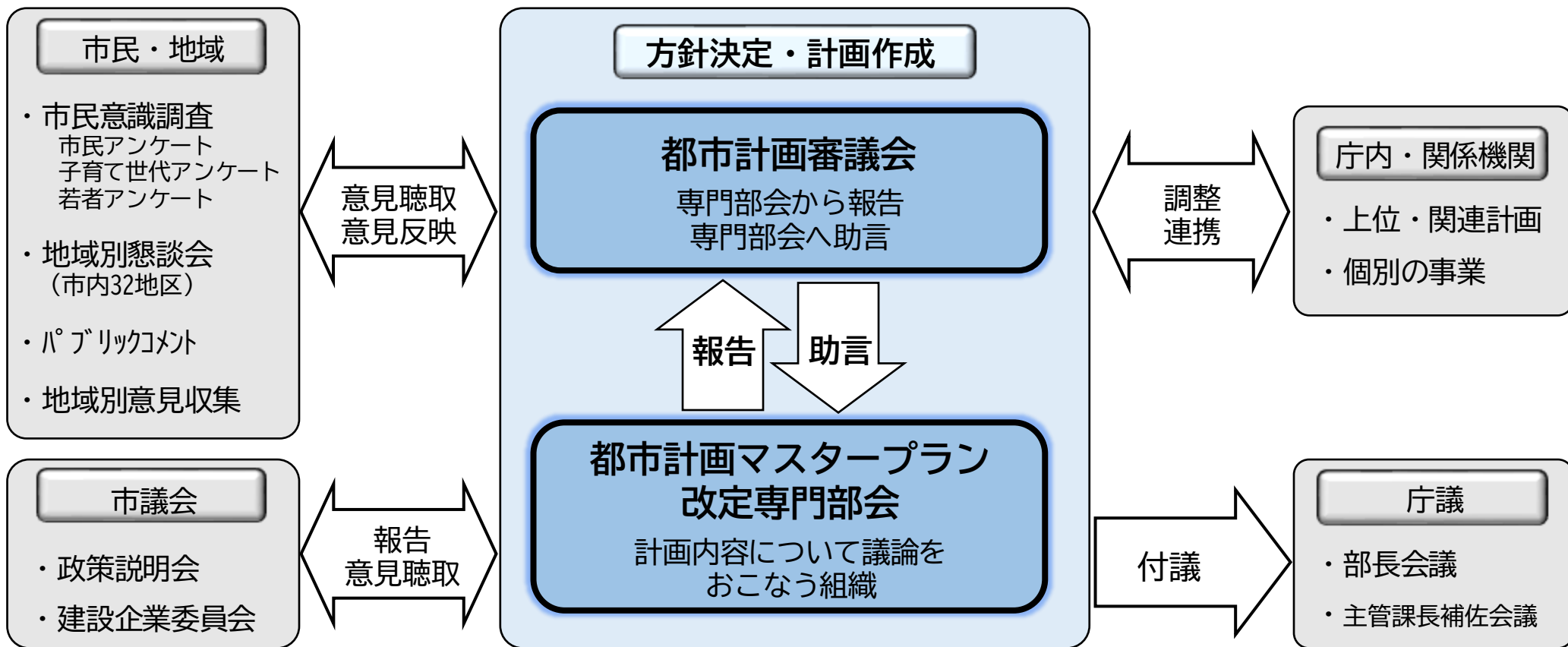
都市計画マスタープランのアクションプランとして、**居住や都市機能が適切に配置されたコンパクトな都市の実現に向けた計画**です。居住や生活利便施設などの都市機能の誘導を図る区域とその誘導指針及び防災指針などを定めています。

■拠点の形成による集約型都市構造のイメージ図





■立地適正化計画について、令和7年度以降、計画の策定に取り組んでいない自治体は、都市再生整備計画事業（新規）の補助対象外となるなど、国交省交付金等の必須要件化・重点配分要件化が進んでいる



## 都市計画マスタープラン改定専門部会

位置付け：都市計画審議会の中に専門の事項を調査するために位置付けられる、学識経験者、民間団体代表者及び一般公募から構成された計画の作成に向けて議論をおこなう組織

【部会設置の根拠法令】 長野市都市計画審議会条例 第4条、長野市都市計画審議会運営要綱 第7条

現在

| 年度                | R 6年度   | R 7年度  | R 8年度  | R 9年度   |
|-------------------|---|--|--|---|
| 都市計画課             | 計画の方向性の検討・決定  | 計画改定作業   |  |   |
| 都市計画審議会<br>改定専門部会 | <p><b>都市計画審議会</b>（専門部会から報告、専門部会へ助言）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第92回 審議会へ諮問</li> <li>●第93回 部会人選の報告</li> <li>●第94回 市民意識調査の報告、地域別懇談会の進め方</li> <li>●審議会から答申</li> </ul> <p><b>専門部会</b>（計画内容について議論） 全12回程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●部会設置</li> <li>●第1回</li> <li>●第2回</li> <li>●第3回</li> <li>●第4回</li> <li>●第5回</li> </ul> <p>報告助言</p> |  |  |   |
| 市民・地域             |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民意識調査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケート</li> <li>・子育て世代アンケート</li> <li>・若者アンケート</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●パブリックコメント</li> <li>●地域別意見収集</li> </ul> |   |
| 庁内・関係機関           | 庁内・関係機関との調整（改定予定の長野市総合計画や関連計画）  |  |  |   |
| 庁議<br>市議会         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●1/7 部長会議</li> <li>●1/14 政策説明会</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●9/12 9月市議会 建設企業委員会</li> <li>●10/16 建設企業委員会勉強会</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長会議、政策説明会（パブコメ前）</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長会議、政策説明会（最終報告）</li> </ul> |

●公表

●素案

報告助言

地域別懇談会

地域別懇談会

スケジュール前倒し

目的：改定にあたり、市民の皆様から、長野市のまちづくりについて、日頃、感じている事や、ご意見などをお聴きし、「長野市都市計画マスタープラン」及び「長野市立地適正化計画」に反映するために実施

実施期間：令和7年7月15日～7月28日の2週間

方法：①市民アンケート（従来からの方法）

無作為抽出した市民3,000人を対象に、郵送により実施

## 懸念点

- ・ 前回改定のアンケート、近年の庁内他部署のアンケートなどでは、若年層からの回答率が低い傾向にある。
- ・ 将来を見据えた計画であるため、未来を担う世代の意見を反映させる必要がある。

## 今回追加

### ②子育て世代アンケート

未成年の子を持つ方を対象に、WEBアンケートにより実施

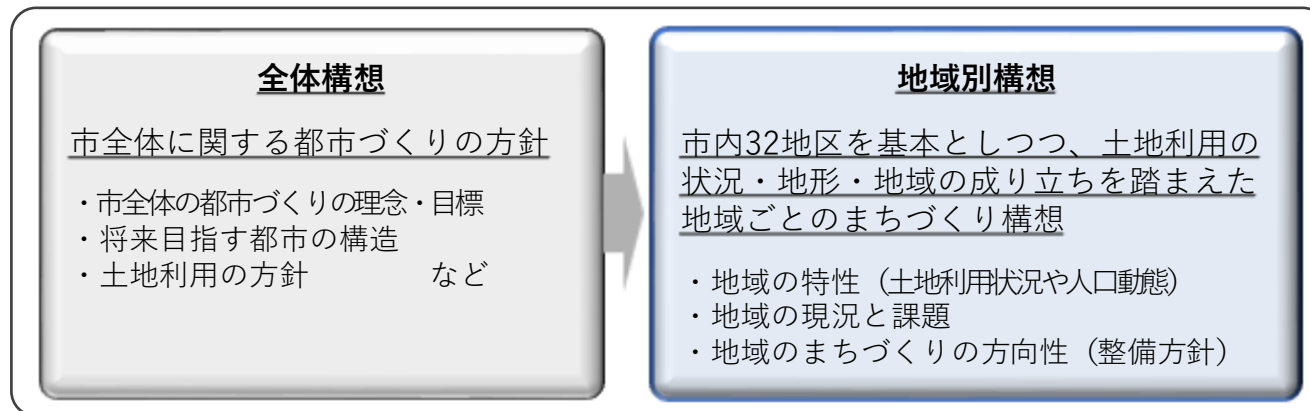
### ③若者アンケート

10代 から 30代の方を対象に、WEBアンケートにより実施

## 目的

長野市都市計画マスタープランの地域別構想を検討するために、地域の実情や特性、まちづくりに関するお考えや構想をお聴きします。

### 長野市都市計画マスタープランの構成



## 概要

- ・地域別懇談会は、市内の全32地区で意見交換を行う。
- ・地区の住民自治やまちづくり活動を行う組織であり、地区を代表する住民から構成される「住民自治協議会」と懇談会を行う。

※住民自治協議会とは

地区全体で対応しなければならない課題に対し、地区住民の参加、各種団体との連携によって、地区の特性を活かしたまちづくり活動を行う住民の自治組織

## 実施期間

令和7年12月中旬～令和8年2月中旬の間